

本校の教育目標 (定時制課程)

日本国憲法の精神及び教育基本法・学校教育法の趣旨に則り、平和な国家及び社会の形成者として必要な資質を培うと共に、学力の向上と自主的、自立的精神に充ちた心身ともに健康な青少年の育成に努める。

教育方針・指導の重点、努力点

【本校の教育目標】

《健康な青少年の育成》 * 学力の向上 * 自主的、自立的精神の涵養

【教育方針】

＝本校の人づくり＝

1. 礼儀作法をわきまえ、目標を持って生きる人
2. 協調性があり、健康で社会のために働ける人
3. 豊かな情操を養い、感謝する心を持てる人

【本校の指導の重点・努力点】

～「知・得・体」調和のとれた人間の育成～

—充実—

- 基礎学力の徹底 → 個別指導の重視・わかる授業の展開
- 体力向上 → 運動部活動の充実 <卓球・バスケットボール・サッカー・野球>

—育成—

- 基本的な生活習慣の確立 → 遅刻防止
- 禁煙指導

—推進—

- 人権を尊重する教育 → 一人一人を大切にす指導
- 生徒人権教育